

なにかん

上木建設課

生涯学習課

ちほぎん  
茂原支店

岡本朋子

## 千羽鶴で茂原を元気に！

7月5日から26日までJR茂原駅構内に「茂原市 復興祈願 千羽鶴プロジェクト」として、約3万羽の千羽鶴が願い事とともに飾られました。これは、昨年の大雨災害からの復興や水害が起きないことを願うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束を祈念して、ボランティア団体「企業災害救援隊・HART」が企画し、市内の幼稚園・保育園・小中学校・福祉事業所・企業・各種団体等に呼び掛け制作したもの。

会長の岡本朋子さんは「地元が少しでも元気になってくれれば」と話していました。

### 主な内容

- ◆新型コロナウイルス感染症関連情報 (P2)
- ◆つくってみよう!マイナンバーカード (P4)
- ◆各種健(検)診のご案内 (P5)
- ◆障害者(児)の方の各種手当 所得状況届等の提出を忘れずに! (P6)

|             |        |              |                        |
|-------------|--------|--------------|------------------------|
| 今月の日曜開庁     | 8月23日⑥ | 8時30分～17時15分 | 市民課(2階) ☎(20)1502      |
|             |        |              | 市民税課(2階) ☎(20)1577     |
|             |        |              | 収税課(2階) ☎(20)1578      |
|             |        |              | 本納支所(ほのおか館内) ☎(34)2111 |
| 証明書等交付時間を延長 | 毎週水曜日  | 19時まで        | 市民課(2階) ☎(20)1502      |

【人口と世帯数】令和2年7月1日現在  
 (うち外国人住民)  
 ●総人口 88,487人 (1,352人)  
 ●男 43,758人 (522人)  
 ●女 44,729人 (830人)  
 ●世帯数 40,790世帯  
 ※外国人住民の世帯を含む  
 【6月中の動き】※外国人住民を含む  
 ●転入 213人 ●転出 209人  
 ●出生 34人 ●死亡 80人

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

# 中小企業・小規模事業者の 無料経営相談を開催します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者向けに無料の経営相談を実施します。

国が設置する「よるず支援拠点」から派遣される中小企業診断士等の経営の専門家に、経営の悩みや各種支援策の相談ができます。

## ◆日時

8月～12月の第2・第4木  
曜日10時～12時、13時～16時  
(相談時間は1時間程度)

詳しくはお問い合わせください。

## ◆会場

市役所6階会議室

## ◆費用

無料

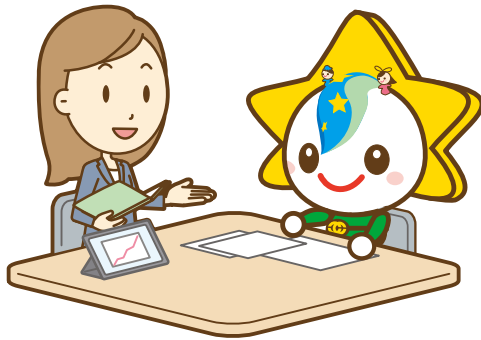
## ◆申込方法

電話にて(業種、相談内容をお伝えください。)

## ◆申込締切

相談日の1週間前まで

※融資や助成金申請手続き等の実務代行は行っていませんので、ご了承ください。



申込み・問合せ  
商工観光課(6階)  
☎(20)15288、FAX(20)16004

## ひとり親世帯 臨時特別給付金を支給します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

|  | 対象者  | 給付額                          | 申請  |
|--|--|------------------------------|---|
| 基本給付   | ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方                         | 1世帯5万円、<br>第2子以降<br>1人につき3万円 | 申請は不要です<br>対象者には個別に通知します。                                       |
|  | ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方       |                              | <b>申請が必要です</b><br><br>申請受付 8月3日(火)～<br>提出書類等詳しくは<br>お問い合わせください。 |
| ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっており、申請時点で児童扶養手当の受給資格を有する方 |  |                              |   |
| 追加給付   | 基本給付金対象者の①または②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した方 | 1世帯5万円                       |   |

問合せ 子育て支援課 (2階) ☎(20)1573、FAX(20)1610

**1人10万円**

特別定額給付金の申請はお済みですか？

**ご注意ください！**

**申請期限は8月25日(火)までです(消印有効)。**

口座への入金、金融機関の通帳へ記帳し、ご確認ください。

問合せ 特別定額給付金事務局 (1階) ☎(20)1649、FAX(20)1602

# 宝くじの助成金で自治会の備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を実施しています。

このたび、六田台自治会（五郷地区）では、「一般コミュニティ助成事業」を活用し、テントやプロジェクターなど地域活動に使用する備品の整備を行いました。



問合せ 生活課 (2階) ☎(20)1505、FAX (20)1600

## 市長が行く

### 拡大するコロナ感染について



茂原市長 田中豊彦



7月中旬に茂原市から4人目の新型コロナウイルス感染者が出ました。その後、その方の所属する企業側からコメントがあり、速やかな対応を取っていたに感謝しております。

長生健康福祉センター（長生保健所）からも、その後のきちんとした対応についての報告を受け、とりあえず安堵しておりますが、油断はできません。

自粛規制が解除され、人々の動きが活発になってくれば、当然起こり得ることで、どこに感染リスクが潜んでいるのかは分からないのが現状です。

東京の感染拡大状況を見れば、当分の間は東京方面への移動はなるべく控えるようにと行うことしかできないことに自分でも苛立ち

を覚えます。

さて、このような感染者が出て驚いたのは、感染者を出した企業に対して嫌がらせ電話やメールが寄せられたことです。また、個人情報の保護から、長生健康福祉センターは、市の担当者にさえ徹底して個人の情報を漏らさないのですが、今回もさまざまなかかわりがまことしやかに飛び交い、その伝わる速さに恐ろしささえ覚えました。確かにその方がどのくらいの人に接触したのか、どこへ行くと危険性が高いのかを知りたいのは私もよく理解できますし、市としても早急な対応をするために必要なこともあるので、知りたいところではあります。

個人情報保護と、市民の安全を守ることは、これまでいとも揺れ動くのですが、これだけは守りたいのは、市民の皆さんにとって、危険だと分かっ

たことに関しては隠さずお伝えしていきたいということです。ですから、過剰に反応せず、マスクの着用や手洗いの励行、消毒などできることを粛々と行ってください。犯人捜しや誹謗中傷などは決して行わないでください。今のような状況下では、誰にでも感染する可能性はあるのです。かかった人が悪いわけではなく、悪いのは新型コロナウイルスです。それがいつ自分に降り掛かってくるかは誰にも分かりません。

これからも感染者が出る可能性は高いですが、どうか落ち着いた行動を取っていただくよう切にお願いしたいと思っております。

そして、感染された方の一日も早いご回復を心よりお祈り致しております。

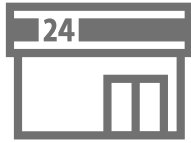
お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。  
問合せ 秘書広報課(3階) ☎(20)1512、FAX(20)1601

# つくってみよう！マイナンバーカード



顔写真付き  
身分証明書として



コンビニでの  
証明書の取得に



マイナポイントが登録  
できる(令和2年9月～)



健康保険証として  
(令和3年3月～予定)



交付申請書(通知カードを切り離す前の下の部分)  
を持っていますか？

持っていない

持っている

記載事項に変更のある  
方は市民課へお越し  
ください

市民課窓口で交付申請書の再発行が必要です。  
本人確認書類をお忘れなく！

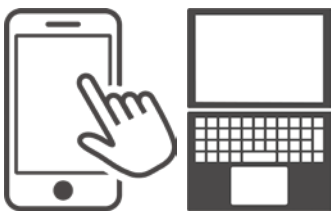
スマートフォン、パソコン、郵送、  
証明用写真機で申請できます。

申請後1カ月～2カ月ほどで、市民課からお知らせのはがきが届きますので、電話予約の上、  
ご本人が来庁してください(15歳未満の方は、親権者の方にもお越しいただきます)

## 申請方法はこちら！

### スマートフォン パソコン

- ①申請用ウェブサイトへアクセス
- ②必要事項を入力し顔写真を送信



### 郵 送

- ①交付申請書に必要事項を記入し顔写真を貼付
- ②「地方公共団体情報システム機構」へ郵送

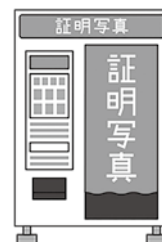


※専用サイトから送付用の交付申請書と封筒をダウンロードすることもできます

URL <https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

### 証明用写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入し画面の案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信



問合せ 市民課 (2階) ☎(20)1502、FAX (20)1600

# 各種健(検)診のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止していた健(検)診を下表のとおり実施します。また、9月に降に予定していたその他のがん検診についても、予定していた日程で実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症等により、再度、中止または延期する場合がありますのでご了承ください。

| 健診・検診の種類      | 実施期間                            |
|---------------|---------------------------------|
| 特定健康診査        | 【集団健診・検診】<br>集団健診日程(下表)をご参照ください |
| 後期高齢者健康診査     |                                 |
| 前立腺がん検診       |                                 |
| 胃ピロリ菌検査       | 【個別健診・検診】<br>9月1日(火)～12月25日(金)  |
| B型・C型肝炎ウイルス検診 |                                 |

|      | 特定健康診査<br>茂原市国民健康保険に加入の40～74歳の方  |           | 後期高齢者健康診査<br>後期高齢者医療制度に加入の方  |                     |
|------|--|-----------|--|---------------------|
|      | 実施方法   | 負担額       | 実施方法   | 負担額                 |
| 実施方法 | 集団健診   | 個別健診      | 集団健診   | 個別健診                |
| 負担額  | 1,000円   | 2,000円    | 無  | 料                   |
| 申込方法 | 電話・FAX・メール等でお申し込みください。住所・氏名・生年月日・電話番号・希望の実施方法・希望日(集団健診を希望の方)をお申し出ください。 |           |  | 契約医療機関に直接お申し込みください。 |
| 申込締切 | 希望日の10日前<br>(定員になり次第締切)  | 11月30日(月) | 希望日の10日前<br>(定員になり次第締切)  | 11月30日(月)           |
| 送付物  | お申し込み後、随時質問票等を郵送します。   |           | 事前に質問票等を郵送し、集団健診予約者には受診日の5日程度前までに尿検査キット等を郵送します。                    |                     |
| 注意点  | 令和2年度に短期人間ドック助成制度を利用された方は、受診することができません。                                |           |  |                     |
| 申込窓口 | 健康管理課(2階)<br>☐kenkou@city.mobara.chiba.jp<br>☎(20)1574、FAX(20)1600     |           | 国保年金課(2階)<br>☐kokuho@city.mobara.chiba.jp<br>☎(20)1503、FAX(20)1600 |                     |

## 【集団健診日程】特定健診・後期高齢者健康診査 (●が実施日です)

受付時間：13時～14時(夜間の部：18時～19時)

※特定健診は受診せず、前立腺がん検診、胃ピロリ菌検査、B型・C型肝炎ウイルス検診のみ受診される方の受付時間は、12時～12時30分(夜間の部：17時～17時30分)です。

| 実施日 | 9月     |    |    |       |         |     |     |       |     | 10月              |    |    |       |        |       |         | 11月 |    |    |     |
|-----|--------|----|----|-------|---------|-----|-----|-------|-----|------------------|----|----|-------|--------|-------|---------|-----|----|----|-----|
|     | 2日     | 3日 | 4日 | 7日    | 9日      | 10日 | 11日 | 14日   | 16日 | 2日               | 5日 | 6日 | 7日    | 12日    | 23日   | 24日     | 6日  | 7日 | 9日 | 10日 |
|     | 水      | 木  | 金  | 月     | 水       | 木   | 金   | 月     | 水   | 金                | 月  | 火  | 水     | 月      | 金     | 土       | 金   | 土  | 月  | 火   |
| 会場  | 保健センター |    |    | 中央公民館 | 東部台文化会館 |     |     | 中央公民館 |     | 本納公民館<br>(ほのおか館) |    |    | 中央公民館 | 保健センター | 中央公民館 | 東部台文化会館 |     |    |    |     |
| 昼   | ●      | ●  | ●  | ●     | ●       | ●   | ●   | ●     | ●   | ●                | ●  | ●  | ●     | ●      | ●     | ●       | ●   | ●  | ●  | ●   |
| 夜   | /      | /  | ●  | /     | /       | /   | /   | /     | /   | /                | /  | /  | /     | /      | ●     | /       | /   | /  | /  | /   |

◎健(検)診は完全予約制です。必ず予約を行い、予約日・時間厳守で受診をしてください。

# 障害者（児）の方の各種手当

## ～所得状況届等の提出を忘れずに！～

市では、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の認定を受けている方に対し、所得状況届等を8月上旬に送付します。受付期間内に忘れずに提出してください。

◆受付期間 8月12日(水)～9月11日(金)

※受付期間を過ぎて提出された場合、8月以降の受給が遅れることがありますので、ご注意ください。また、所得が基準を超えている場合、支給が停止となります。

○在宅の障害者（児）の方に対して、下記のような手当があります。

| 手当の名称    | 障害の程度  | 所得制限 | 年齢要件  | その他要件                   | 手当月額                     |
|----------|--|------|-------|-------------------------|--------------------------|
| 特別児童扶養手当 | ・身体障害者手帳1～3級程度、または療育手帳(ア)～Bの1程度<br>・日常生活で常に介助、介護を必要とする精神障害の方                 | 有    | 20歳未満 | 施設入所者は不可                | 1級 52,500円<br>2級 34,970円 |
| 障害児福祉手当  | ・身体障害者手帳1～2級、または療育手帳(ア)程度<br>・日常生活において常時特別の介護を必要とする方                         | 有    | 20歳未満 | 施設入所者は不可                | 14,880円                  |
| 特別障害者手当  | ・重度（1～2級）障害が重複している方<br>・療育手帳(ア)の1、または同程度の重度精神障害の方<br>・日常生活において常時特別の介護を必要とする方 | 有    | 20歳以上 | 施設入所者は不可<br>3カ月以上の入院中不可 | 27,350円                  |

※新規の申請は、各種手当用の診断書が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 障害福祉課 (2階) ☎(20)1666、FAX (20)1610

令和2年度

### 「市民カレッジ」【前期】参加者募集

①「茂原市内小中学校所蔵の美術品について」

9月2日(水) 市役所市民室

講師＝茂原市立美術館・郷土資料館学芸員

②「シニアのためのおうち時間を楽しく健康にすごす知恵」

10月5日(月) 中央公民館2階会議室

講師＝茂原市高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士

③—内容は、9月以降お知らせします—

11月9日(月) 市役所5階502会議室

時間＝14時～15時30分(受付13時30分～) /  
受講料＝無料 / 定員＝20人 / 申込方法＝電話にて

※新型コロナウイルス感染症の状況より、中止となる場合があります。

申込み・問合せ 生涯学習課 (9階)

☎(20)1559、FAX(20)1607

### 令和3年茂原市成人式は2部制で開催します

市では、新型コロナウイルス感染症対策として、午前と午後の2部に分けて成人式を開催します。当初の時間から変更となる皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

◆日にち 令和3年1月10日(日)

◆場所 茂原高校体育館

|    | 午前の部                         | 午後の部                    |
|----|------------------------------|-------------------------|
| 時間 | 10時30分～11時                   | 14時～14時30分              |
| 対象 | 平成12年4月2日～平成13年4月1日<br>生まれの方 |                         |
|    | 富士見・南・本納中学校<br>卒業生           | 東・茂原・早野・西陵・<br>市外中学校卒業生 |

※原則として出身中学校で分けていますが、希望する部にご参加いただけます。

※今後の状況により、延期や中止となる場合があります。

問合せ 生涯学習課 (9階)

☎(20)1559、FAX(20)1607

お知らせ



市では、災害時に防災行政無線により緊急避難情報である「避難勧告」、「避難指示(緊急)」および「災害発生情報」を放送する際に、より確実な伝達をするため、サイレン音と警戒レベルを加えて放送することとしています。このサイレン音を周知するため、訓練放送を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

**【訓練日時】**  
9月1日(火)10時~

**【放送内容】**  
〈上り4音チャイム〉  
こちらは茂原市役所です。ただいまより訓練放送をいたします。

サイレン10秒↓4秒休止↓サイレン10秒↓4秒休止

※訓練、訓練、警戒レベル4、避難開始、避難勧告発令。これは訓練です。

(※くり返し)

以上で訓練放送を終了しました。ご協力ありがとうございました。

〈下り4音チャイム〉

**【サイレンパターンの種類】**

警戒レベル4 避難勧告  
サイレン10秒↓4秒休止↓サイレン10秒↓4秒休止

警戒レベル4 避難指示(緊急)  
サイレン15秒↓4秒休止↓サイレン15秒↓4秒休止

警戒レベル5 災害発生情報  
サイレン30秒↓4秒休止↓サイレン30秒↓4秒休止

国防災対策課(4階)  
☎(36)7580、FAX(20)1602

**ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真ポスター展を開催**

市では、平成2年12月25日に「平和都市宣言」を行い、市民一人一人が平和な社会を築き上げ、次代に引き継ぎようと努めています。

今年も原爆写真ポスターの展示を中心に、被爆により

12歳の若さで亡くなった佐々木禎子さんについて紹介する「サダコと折り鶴」ポスターの展示、DVDの上映などを行います。

戦争の悲惨さ、平和の大切さを改めて考えてみませんか?

期間 8月1日(土)~20日(金)9時~17時 / 会場 美術館・郷土資料館2階 / 入場料 無料

企画政策課(4階)  
☎(20)1516、FAX(20)1603

**ご存じですか?**

**国民健康保険高額療養費資金・出産費資金貸付制度**

国民健康保険では、高額療養費または出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、支給されるまでの間、無利子で資金の貸し付けを行っています。

**◆貸付限度額**

- ・高額療養費資金  
高額療養費として支給が見込まれる額の10分の9に相当する額。
- ・出産費資金  
出産育児一時金として支給が見込まれる額の10分の8に相当する額。

※貸付要件および添付書類な

ど、詳しくはお問い合わせください。

☎(20)1503、FAX(20)1600

**☎ 国民年金課(2階)**

**あなたの「気づき」でいのちを守る自殺予防週間**

毎年9月10日~16日の1週間は「自殺予防週間」です。

「最近、何もやる気がおきない」「眠れなくなった」などということはありませんか? 悩みを抱えていたり、辛いことがあったりすると、こころが疲れ心身にさまざまな影響が現れます。これを放っておくとうつ病などのこころの病気のリスクが高まります。

「こころが辛い」と感じたときは不安やストレスで身動きが取れなくなる前に、早めに相談することを心掛けましょう。

悩みや不安などの問題を抱え、気持ちいが自殺に傾いている人は、何らかのサインを出しています。もしもあなたの周りに気になる人がいたら、勇気を出して声を掛けてください。その一言が大切な人のいのちを守ることにつながるかもしれません。

こころの病気になってしまっても、適切な治療を受けて、しっかりと休養を取ることが治すことができます。専門家のサポートが必要な場合もありますので、ひとりで悩まず相談しましょう。

**【相談先】**

- ・こころの健康相談  
統一ダイヤル  
☎0570(064)556
- ・心の健康相談  
(長生健康福祉センター)  
毎月第1・第3火曜日予約制  
☎(22)5167
- ・こころの健康相談  
(茂原市保健センター)  
月1回予約制  
☎(25)1725
- ☎健康管理課(2階)  
☎(20)1574、FAX(20)1600



**自衛官を募集しています**

防衛省・自衛隊では、自衛官を募集しています。

**募集種目** ①防衛大学校学生(推薦・総合選抜・一般)、②防衛医科大学校医学科学学生、③防衛医科大学校看護科学学生、④航空学生(パイロット)、⑤一般曹候補生、⑥自衛官候補生、⑦予備自衛官補(一般・技能)

**受付期間**(締切日必着) ①(推薦・総合選抜) 9月5日(土) ②③④⑤⑥⑦ 7月1日(金) ⑧(一般) 7月1日(水) ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

① 10月22日(水) ② 7月1日(水) ③ 7月1日(水) ④ 10月1日(水) ⑤ 7月1日(水) ⑥ 9月10日(水) ⑦ 7月1日(水) ⑧ 9月11日(金) ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

詳しくは、お問い合わせください。  
 自衛隊 茂原地域事務所  
 ☎(25)0452

**令和2年度南房総広域水道企業団職員採用**

**募集職種** 機械職(初級)

**予定人数** 1人

**1次試験** 9月20日(日)

**試験会場** 南房総広域水道企業団

業団大多喜浄水場(夷隅郡大多喜町小谷松500)

**申込期間** 7月27日(日)～8月11日(火)(消印有効)

詳しくは、受験案内または南房総広域水道企業団ホームページでご確認ください。

※受験案内、試験申込書等は、同ホームページからダウンロード可。



ロード可。

【申込み・問合せ】

南房総広域水道企業団 業務課総務班  
 ☎0470(82)5651

善意をありがとうございます(敬称略)

▼市へ

- 齊藤 晋一 (金10万円)
- 千葉 彌幸 (金10万円)
- 松橋 巨 (金1万円)
- 千葉県生涯大学校 外房学園 学園長 櫻田 実 (布マスク1千枚)
- セレクトト有限会社 代表取締役 渋谷 美樹雄 (非接触型デジタル温度測定器 2台)

▼中の島小学校へ

篠崎 武尚

(小型耕運機、ビオトープ関連用品一式)

▼茂原小学校へ

榎淵 正範

(消毒用アルコール1ℓ×10本、次亜塩素酸水溶液10ℓ×5箱、アルコール除菌ジェル500ml×36本、アルコール除菌ウェットシート100枚×50個)

▼社会福祉協議会へ

東洋ケミカルエンジニアリング株式会社 (金3万8043円)  
 木崎 東泉寺 (金3万円)

**令和2年度 令和2年6月23日専決処分による補正予算**

※1万円単位で端数処理しています。

**一般会計補正予算額1億4,060万円 (補正後予算額424億6,769万円)**

(歳入)

- 国庫支出金 ..... 1億2,789万円
- 県支出金 ..... 634万円
- 繰越金 ..... 637万円

(歳出)

- 総務費 ..... 1,328万円
- 民生費 ..... 1億1,753万円
- 衛生費 ..... 979万円

歳出の内容

【総務費】

特別定額給付金給付事業 ..... 1,328万円

【民生費】

- 住居確保給付事業 ..... 1,637万円
- 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (高齢者支援課) ..... 1,372万円
- 放課後児童健全育成事業 ..... 1,496万円
- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 ..... 7,248万円

【衛生費】

新型コロナウイルス感染症予防対策事業 ..... 979万円

問合せ 財政課 (4階)  
 ☎(20)1517、FAX(20)1603

**令和2年7月豪雨災害 救援募金を受付中**

令和2年7月3日からの大雨により被災された方々に対する災害救援募金を受け付けています。

◆受付場所

生活課(2階)、防災対策課(4階)、本納支所(ほのおか館内)

◆受付期間

12月4日(金)まで(土日・休日を除く)

◆送金先

日本赤十字社

問合せ 防災対策課 (4階)  
 ☎(36)7580、FAX(20)1602



# 今月の納期

- 市県民税（第2期）
- 国民健康保険税（第2期）
- 納期限は8月31日（月）です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。  
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）  
 ☎(20)1578、FAX(20)1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和30年8月2日～昭和30年9月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。8月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572、FAX(20)1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和20年9月2日～昭和20年10月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503、FAX(20)1600

# 相 談 日

市

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| ■市民相談                                 | 執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505   |
| ■無料法律相談（予約制・民事）                       | 8月13日（水）13時～15時／場所＝5階504会議室<br>8月25日（火）13時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505   |
| ■交通事故相談（予約制）                          | 8月28日（金）10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505  |
| ■人権・行政相談                              | 8月11日（火）13時～16時／場所＝5階505会議室<br>8月27日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505   |
| ■消費生活相談                               | 月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く）<br>／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101  |
| ■心配ごと相談                               | 毎週水曜日（休日を除く）9時～15時（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり）<br>／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969   |
| ■ボランティア相談                             | 執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969  |
| ■無料法律相談                               | （要電話予約）8月26日（水）13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969   |
| ■健康相談                                 | 毎週木曜日 13時～16時（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり）<br>／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511  |
| ■歯科相談・栄養相談                            | （要電話予約）8月3日（月）、9月7日（月）10時～16時（栄養相談は9時～）／オンラインでの相談も行っています。<br>／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725  |
| ■助産師相談                                | （要電話予約）8月13日（水）、26日（水）、9月3日（水）9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。<br>／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725  |
| ■6か月乳児相談                              | 8月27日（水）（令和2年2月生）／時間・内容が変則的となっています。対象者には個別通知致します。<br>／問合せ＝保健センター☎(25)1725   |
| ■1歳6か月児健康診査<br>■2歳児歯科健康診査<br>■3歳児健康診査 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、お子様および保護者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、当面休止させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願い致します。なお、再開時期につきましては、決まり次第対象者に個別通知致します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725                                    |
| ■こころの健康相談                             | （要電話予約）8月11日（火）、9月10日（水）9時30分、10時45分、13時15分、14時30分<br>／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725   |
| ■子育て相談（予約制）                           | 8月21日（金）、24日（月）／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子<br>／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課☎(20)1573   |
| ■ことばの相談（予約制）                          | 8月21日（金）、24日（月）／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子<br>／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課☎(20)1573   |
| ■家庭児童相談 DV相談                          | 執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談<br>／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室（2階）☎(23)5500  |
| ■家庭教育相談                               | 毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559   |
| ■少年相談                                 | 月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080   |
| ■高齢者総合相談                              | 執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会＝8月13日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室                      |
| ■無料法律相談                               | 千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課聴室☎043(223)2249  |
| ■県民相談                                 | 執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830  |
| ■教育相談                                 | 9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460  |
| ■長生健康福祉センター（※太字は予約制）                  | HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。<br>／場所・問合せ＝長生健康福祉センター（長生保健所）☎(22)5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510 |

県



| 名称              | 曜日      | 時間      | 内容  | 場所       | 連絡先               |
|-----------------|---------|---------|---|----------|-------------------|
| ① 愛唱歌の会「うたのわ」   | 第1・3火曜日 | 10時～12時 | 古閑裕而の歌とその時代、昭和の輝き／対象＝一般／費用＝月2,000円  | 総合市民センター | ☎090(1614)5392 宮崎 |
| ② 愛唱歌の会「うたのつばさ」 | 第1・3木曜日 |         |   |          | ☎080(1109)8377 平塚 |
| ③ 音楽文化塾「赤い鳥」    | 第1・3日曜日 | 10時～12時 | 東北を学ぶ(奥州鉄道唱歌 宮澤賢治・石川啄木)、百人一首、歌い継ぐ唱歌・童謡／対象＝小学生以上／費用＝学生月1,250円、一般月2,000円／講師＝新村道子    | 総合市民センター | ☎090(8847)5697 富田 |
| ④ 気功サークル        | 毎週木曜日   | 13時～16時 | 人との空間を取りつつゆるやかに動きながら、全身に気をめぐらせ、健康で元気になります／費用＝月3,000円／見学歓迎                         | 中央公民館    | ☎090(1999)2331 笠原 |
| ⑤ ヨーガ同好会        | 第1・3土曜日 | 10時～12時 | ヨガ(ストレッチ)／対象＝一般／費用＝月1,000円  | 中央公民館    | ☎(23)9371 大下      |
| ⑥ 茂原シニアアンサンブル   | 毎週土曜日   | 13時～16時 | 8月1日発足の中高年の合奏サークル。専門の指導者による練習。募集パートは弦楽器・管楽器・キーボードなど／対象＝中高年／費用＝入会金1,500円、月会費3,000円 | 本納公民館    | ☎090(9146)0504 松永 |
| ⑦ 山里会           | 第2・4水曜日 | 13時～16時 | 茶道のお点前や礼儀作法を身につける／対象＝一般(初心者歓迎)／費用＝月2,000円   | 鶴枝公民館    | ☎090(4667)9468 石橋 |

イベント

|                         |   |              |   |                     |                                  |
|-------------------------|---|--------------|---|---------------------|----------------------------------|
| ① ちえの和「ほほえみ」            | ①8月7日㊟、<br>②14日㊟、<br>③21日㊟、<br>④28日㊟  | 10時～14時      | ①夏の時間の使い方、②もう一度断捨離の話、③お金の相談日、④命を守る備えの整理／対象＝一般／費用＝1回1家族1,000円  | ワンディアカデミー(茂原市高師688) | ☎070(4562)7445 村瀬                |
| ② 骨董がらくた市とフリーマーケット      | 8月8日㊟、<br>22日㊟  | 8時～13時       | 大駐車場にて開催  | 藻原寺前                | ☎090(4950)6193 小曾根               |
| ③ 行政書士による無料相談会          | 8月16日㊟  | 10時～14時      | 相続や遺言、農地法・宅地開発手続き、成年後見制度、各種届出などに関すること／対象＝一般／費用＝無料／予約不要※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話による相談となります。                                       |                     | ☎090(9975)5270 千葉県行政書士会 長夷支部 志士田 |
| ④ 泳力検定会                 | 9月20日㊟  | 13時～15時30分   | 全国統一の年齢別泳力基準(7級～1級)による／対象＝小学生以上／費用＝1種目につき受験料1,000円、認定料700円／申込＝9月3日㊟までに費用を添えて窓口まで  | 茂原スポーツクラブ           | ☎(27)2580 茂原スポーツクラブ 泳力検定係        |
| ⑤ 紅茶教室                  | 9月～令和3年2月(第1月曜日・1月のみ曜日・2月曜日・全6回)  | 9時30分～12時30分 | おいしい紅茶の淹れ方と、紅茶に合うお菓子作りを学ぶ／定員＝16人(応募者多数の場合抽選)／費用＝6回分6,000円(材料費、初回時に集金)／申込＝8月1日㊟～15日㊟電話にて※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更になることがあります。 | 中央公民館               | ☎(22)5072 中央公民館                  |
| ⑥ いも掘り・焼きいもにチャレンジ!      | 10月10日㊟(雨天中止)   | 9時30分～13時30分 | センターの畑でいもを掘って、もみ殻で焼きいもをしましょう／対象＝小学生以下保護者同伴／定員＝20人／費用＝400円／持ち物＝要問合せ／事前申込制(欠席の場合は要連絡)※状況により、開催を見合わせる場合があります。                    | 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター  | ☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター |
| ⑦ 竹かご教室(入門)             | 10月24日㊟、<br>25日㊟、<br>31日㊟、<br>11月1日㊟  | 9時30分～16時    | 竹取り、ひご作りから始めて4回終了までに完成させましょう／対象＝高校生以上、全4回参加できる方／費用＝1,200円(通し参加費)／持ち物＝要問合せ／事前申込制(欠席の場合は要連絡)※状況により、開催を見合わせる場合があります。             |                     |                                  |
| ⑧ 令和2年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業 | 家族が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民との友好親善をはかる／期日は①ソロモン諸島：10月21日㊟～28日㊟、②フィリピン(1次)：11月6日㊟～13日㊟、③マリアナ諸島：11月18日㊟～24日㊟、④ミャンマー・タイ：11月27日㊟～12月5日㊟／対象＝戦没者の遺児／費用＝10万円程度／詳細は要問合せ |              |   |                     | ☎03(3261)5521 日本遺族会事務局           |
| ⑨ 令和2(2020)年度慰霊巡拝事業     | 令和3年2月19日㊟～26日㊟   |              | 親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う／対象＝戦没者の遺族／行き先＝フィリピン／費用＝20万円～35万円程度／申込締切＝9月16日㊟／詳細は要問合せ   |                     | ☎043(223)2337 千葉県健康福祉指導課 遺族等援護班  |

会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

令和2年度 木造住宅無料耐震相談会

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。この機会を利用してご自宅の耐震性について考えてみませんか?

◆内容 個別簡易耐震相談(無料) ◆定員 4組(申込順) ◆申込 予約受付期間内に電話にて

日時場所 (各回13時～17時、1組50分程度)

|     | 開催日     | 会場          | 予約受付期間      |                |
|-----|---------|-------------|-------------|----------------|
| 第1回 | 8月23日㊟  | 市役所8階801会議室 | 8月3日㊟～17日㊟  |                |
| 第2回 | 9月25日㊟  | 市役所3階301会議室 | 9月1日㊟～15日㊟  |                |
| 第3回 | 10月25日㊟ | 市役所8階801会議室 | 10月1日㊟～15日㊟ |                |
| 予定  | 産業まつり   | 市民広場        | 予約不要        |                |
|     | 第4回     | 11月27日㊟     | 市役所3階301会議室 | 11月2日㊟～16日㊟    |
|     | 第5回     | 令和3年1月20日㊟  | 市役所8階801会議室 | 令和3年1月4日㊟～15日㊟ |
|     | 第6回     | 令和3年2月21日㊟  | 市役所8階801会議室 | 令和3年2月1日㊟～15日㊟ |

申込み・問合せ 建築課 (8階) ☎(20)1588、FAX(20)1606

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。  
●掲載についてのお問い合わせは、  
秘書広報課(3階) ☎(20)1512、FAX(20)1601  
10月1日号掲載の原稿の締め切りは8月20日㊟です。

# 消費者相談の事例から

## 固定電話が使えなくなるって本当？



No.189

NTT東日本は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。

この設備切替に便乗した事業者に、固定電話や今の電話番号が使えなくなるからと光電話への切り替えを勧められ、よくわからないまま工事の契約をしてしまったという相談が寄せられています。

### 【事例2】

「アナログ電話回線が使えなくなるので、光回線に切り替えないか」と電話が来た。「インターネットも利用せず

光回線は必要ない。電話代金も高くなる」と断ると、「配線の耐用年数も来ている。電話代金は今までと変わらない」と言われ、仕方なく承諾したが解約したい。

### 【事例1】

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から電話があり、「アナログ電話は2024年から使えなくなるので、光電話工事が必要。契約すれば工事費は当社で負担する」と言うので、契約し、工事をした。翌月、電話料金の請求書が届いたので、明細を確認すると、光回線利用料の請求があり、請求金額は以前の倍になっていた。

### ◎消費生活センターより

・IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事も不要です。

・光電話にした場合、電話の基本料金に変わりがなくとも、光回線の情報通信料が余分にかかります。アナログ回線に戻すには、解除までに利用した通信サービス利用料、事務手数料、工事

費、違約金などがかかってきます。

よく分からなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。



問合せ

消費生活センター(2階)

☎201101、FAX201600

## 文芸コーナー

### 短歌

色あせし心の思い破棄すてて

見上げる春の空はやさしい

窓あけし夏の匂いがどこからか

母のおもかげふるさとしのぶ

中庭で水打つあとの虫の音は

心地よかれと風のささやき

朝いちに体温計でビビビビ

今日も平熱一安心で

春の花笑しむ時も与えずに

コロナ禍続く向日葵の今

### 俳句

鯉幟コロナに負けず空泳ぐ

時ならぬ鶯鳴くは彼女なし

螢火と共に戻れや送り盆

### 川柳

三世代元氣令和の果報者

オレオレは留守電任せ被害なし

通訳に娘を連れて行く内科

返納で慣れた乗り降りバス電車

通りゃんせ本音見抜いて通せんぼ

人馬跳ぶ氏神様は涙が好き

不要不急消せば予定は何もない

百歳のスマホ挑戦四苦八苦

コロナ病院怖くて近寄らぬ

コロナ戦気合いのバリアで防衛だ

浮遊するどこ迄届くコロナ菌

逢えぬ夏感謝を綴る誕生日

武居 敬子

高山登美子

時女 礼子

木幡 美子

山本 明美

河野 智子

今田 秀子

伊藤 薫

福田 研治

高橋由紀子

塩田 加門

風間 敬造

高山 英子

今井ひとし

千葉加津子

吉野千枝子

横田 清

堤 三木志

秋葉智恵子

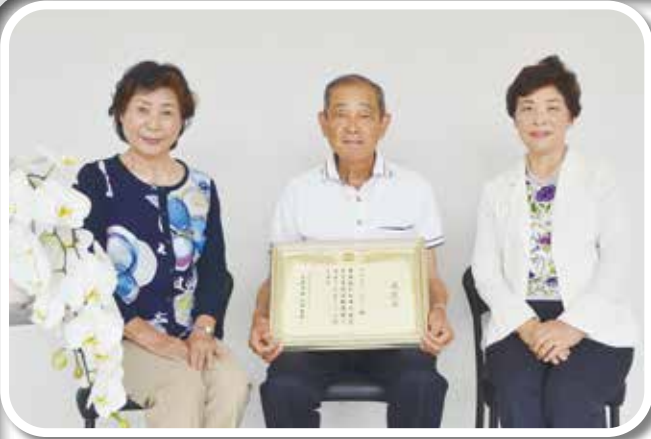
鳥海 久子

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先 千297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。

# いきいき 仲間たち



▲ 会計の関洋子さん(左)、代表の千村文彦さん(中)、事務局長の白井敏子さん(右)

## 豊かな人生の お手伝い

茂原市認定市民活動団体  
コスモスハッピー

皆さんは結婚相談や婚活にどのような印象をお持ちでしょうか？インターネット上での相談サイトなどを思い浮かべる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回は人生の1つの選択肢である結婚に関する相談を行っている「コスモスハッピー」を紹介します。

「私たちが住む地域で若者が輝き、子どもが元気に育ち、首都圏のユートピア（理想郷）になることを願って設立しました」と話すのはコスモスハッピー代表の千村文彦さん。10年以上民生委員・児童委員として活動していた中で、子どもが少なく未婚者も多いことが気になっていたそうで、退任後、同じ思いを持っていた方々4人と昨年12月に「コスモスハッピー」を設立、今年2月に茂原市市民活動団体に認定されました。

結婚相手を機械的に探してくれる婚活サイト

やマッチングアプリなどが流行する中、コスモスハッピーでは相談を受ける際には必ずスタッフ2人以上での面談をしています。「人と人との結びつきの後押しをするには直接話を聞き相談者と向き合うことが大事」と皆さん口を揃えます。

「新型コロナウイルス感染症の影響での在宅勤務やいつ起こるかかわからない災害など、家庭や家族というものが見直されている中、“おせっかいおじさん”と“やり手おばさん”として気軽に相談できる環境を整え、茂原市をはじめ長生郡内の自治体とも協働していきたい」とユーモアを交えて抱負を語る千村さん。おせっかいを受けてみたい方をお待ちしています。

問合せ 事務局白井さん ☎080(9872)2211  
(月・水・金曜日10時～18時)

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全安心メールを  
ご利用ください**



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

[touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp)



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。  
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580、☎(20)1602



●防災行政無線が再確認できます ☎0120 (438) 119 (通話料無料) しみんは 119



**災害情報確認**  
【利用例】  
●NHK総合テレビのデータ放送⇨「dボタン」⇨「地域の防災・災害情報」⇨「避難情報」で確認



●Yahoo!Japan⇨「天気」⇨「避難情報」⇨「都道府県を選択」⇨「千葉県」で確認

**救急安心電話相談 実施：千葉県**

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

**#7009** ☎03(6735)8305  
(プッシュ回線・携帯電話) (ダイヤル回線)  
相談日時  
平日・土曜18時～翌6時  
日曜・休日 9時～翌6時

**日曜・休日当番医** ※診療時間は9時～17時です

|          | 《内科系》             | 《外科系》                  |
|----------|-------------------|------------------------|
| 8月2日(日)  | 宍倉病院<br>☎(24)2171 | 宍倉病院<br>☎(24)2171      |
| 8月9日(日)  | 宮山医院<br>☎(22)4873 | 須田外科・歯科医院<br>☎(23)7748 |
| 8月10日(日) | 吉田医院<br>☎(34)3045 | きたじまクリニック<br>☎(26)7050 |

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へ問合せください。

**子ども急病電話相談 実施：千葉県**

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

**#8000** ☎043(242)9939  
(プッシュ回線・携帯電話) (ダイヤル回線)  
相談日時  
毎日19時～翌6時